

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIio Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久野貴久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 瀬川高志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 瀬川高志

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目9番地)
日清オイリオグループ株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額1,461,848,130円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規制が2022年9月1日に施行されることにより導入される、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、定款第17条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるもの。

第3号議案 取締役9名選任の件

久野貴久、尾上秀俊、河原崎靖、小林新、岡野良治、三枝理人、山本功、町田恵美、江藤尚美の9氏を取締役に選任するもの。

第4号議案 監査役1名選任の件

渡辺信行氏を監査役に選任するもの

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

松村龍彦氏を補欠監査役に選任するもの。

第6号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件

当社取締役を対象にした株式報酬制度を一部変更し継続するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	265,685	678	0	(注1)	可決 99.75
第2号議案 定款一部変更の件	265,879	484	0	(注2)	可決 99.82
第3号議案 取締役9名選任の件					
久野貴久	255,795	10,570	0		可決 96.03
尾上秀俊	264,726	1,639	0		可決 99.38
河原崎靖	264,659	1,706	0		可決 99.36
小林新	264,744	1,621	0	(注3)	可決 99.39
岡野良治	264,713	1,652	0		可決 99.38
三枝理人	264,737	1,628	0		可決 99.39
山本功	265,238	1,127	0		可決 99.58
町田恵美	254,769	11,596	0		可決 95.65
江藤尚美	265,537	828	0		可決 99.69
第4号議案 監査役1名選任の件				(注3)	
渡辺信行	257,480	8,583	0		可決 96.66
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注3)	
松村龍彦	265,769	602	0		可決 99.77
第6号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続の件	263,987	2,382	0	(注1)	可決 99.11

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上